

夕暮れ時の交通事故に注意！

秋から年末にかけて、夕暮れ時と夜間の歩行者事故が増加します。ドライバーと歩行者の皆さんは次の事に注意して、事故に遭わない、起こさないようにしましょう。

ドライバーの皆さん

★ 早めのライト点灯

車の存在を知らせましょう

★ ハイビームの活用

先行車や対向車がないときは、ハイビームを点灯させて歩行者を早くに発見しましょう。



歩行者の皆さん

★ 反射材の活用

明るい服装と夜光反射材等を活用し、ドライバーから目立ちましょう。



島立交番だより

相談は#9110
緊急通報は110番

松本警察署
0263-25-0110
島立交番
0263-47-3925

『ストーカー被害』や『DV被害』我慢しないですぐ相談を！

～「女性に対する暴力をなくす運動」～
【令和4年11月12日から11月25日】

「ストーカー」って...？



DVは犯罪！！

ストーカー行為とは、**追隨して歩く、自宅等への押し掛けや見張り、行動監視の告知、面会要求、交際・復縁要求、連続電話、乱暴な言動、GPS機器の取り付けなどの規制対象行為を繰り返す行為をいい、懲役等の処罰の対象となります。**

警察では、被害者からの申出により、相手方に対してこれら規制対象行為を止めるよう警告等を行うこともできます。

夫婦間であっても、身体的暴力（殴る、蹴る等）は、暴行、傷害に当たり、処罰の対象となります。

被害者の裁判所への申し立てにより、裁判官が加害者に対して被害者等への接近を禁止したり、自宅から退去を命令する「保護命令制度」もあります。



松本警察署

令和4年11月号

ビィじいさん



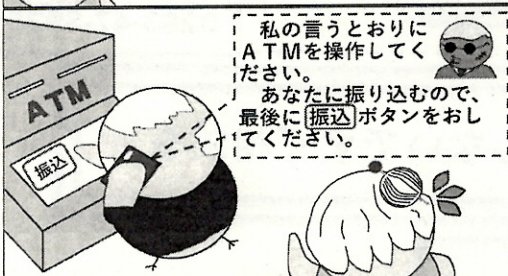
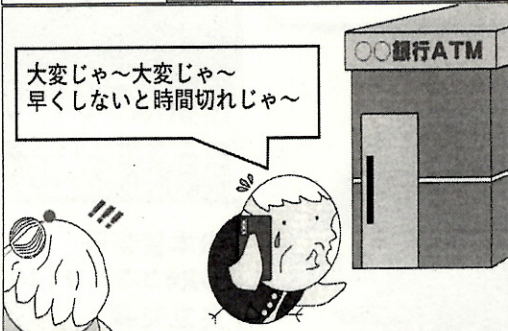
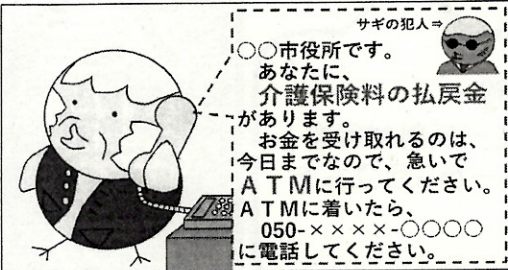
「電話でお金詐欺」撃退通信

長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

特殊詐欺被害防止キャラクター

ビィじいさん
と
サギ

ATMを操作させるのはサギ!の巻



松本警察署管内では令和4年9月末までに被害件数20件、被害額約5,600万円の「電話でお金詐欺」被害が発生しています。

犯人グループは一つじゃない!!!

松本警察署管内では、現在様々な手口の電話でお金詐欺が発生しています。

その中でも、特に多いのが、市役所騙りの還付金詐欺とパソコン修理等を騙る架空料金請求詐欺です。

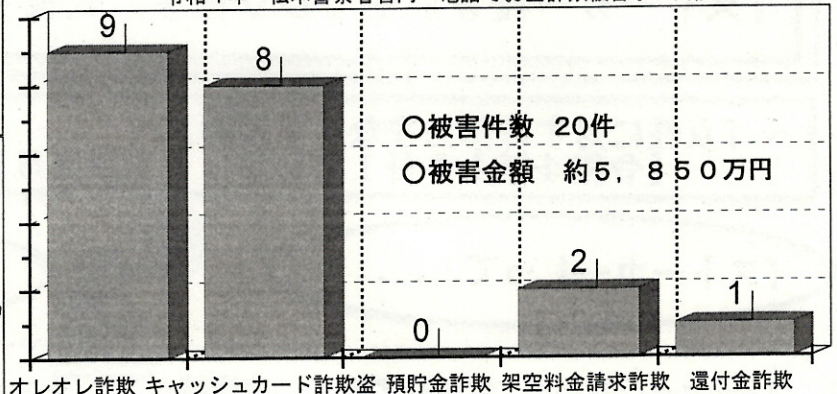
還付金詐欺については、市役所などを騙り、「保険料を払い過ぎている。年金を払いすぎている。」などと電話をかけてきて、言葉巧みにATMまで誘導し、最終的にお金を振り込ませる詐欺です。

保険料や年金がATMで戻ることはありませんので、このようなことを言われたらそれは詐欺です。

架空料金請求詐欺については、パソコン等に事前にウイルスを入れ、修復画面に書かれた電話番号に電話をかけると、「直すためには、コンビニで電子マネーギフトを〇万円購入して番号を教えろ。」などと請求される詐欺です。

万が一、パソコンがウイルス感染してしまったら、パソコンの購入先等で修復してもらうようにし、修復画面に書かれた連絡先に電話をかけないようにしましょう。

令和4年 松本警察署管内 電話でお金詐欺被害手口内訳 (9月末時点)



～電話機対策はお済みですか？～

電話でお金詐欺の被害は、そのほとんどが1本の電話から始まります。

被害に遭わないためには、犯人と直接話をしないことが大切です。●在宅中でも留守番電話設定にする●ナンバーディスプレイ・安心応答機能・非通知拒否設定を活用するなどの対策をして、被害を防ぎましょう。